

# 平成 28 年度農作業体験学習実態調査結果

平成 29 年 3 月 15 日

福島県農村振興課

## 1 調査趣旨

県内公立小学校において「田んぼ」や「畑」を活用し、農作業について体験を通して学ぶ授業（以下、農作業体験学習）の実施状況を把握する。

## 2 調査概要

照会期間：平成 28 年 8 月 2 日～8 月 26 日

対象校数：公立小学校 452 校 [H27:469 校] (平成 28 年 4 月 1 日現在。休校中除く。)

回答校数：375 校 回答率：83% [H27:87%]

## 3 調査結果

問 1 今年度、農作業体験学習を行っているか。

	県全体	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
はい	271	60	67	23	45	11	33	32
いいえ	104	36	26	4	8	1	1	28
実施率	72%	62%	72%	85%	85%	92%	97%	53%

〈農作業体験学習実施率について〉

7 割以上の小学校が農作業について体験を通して学ぶ授業を実施している。

問 2 どのような農作業体験をしているか。(複数回答可)

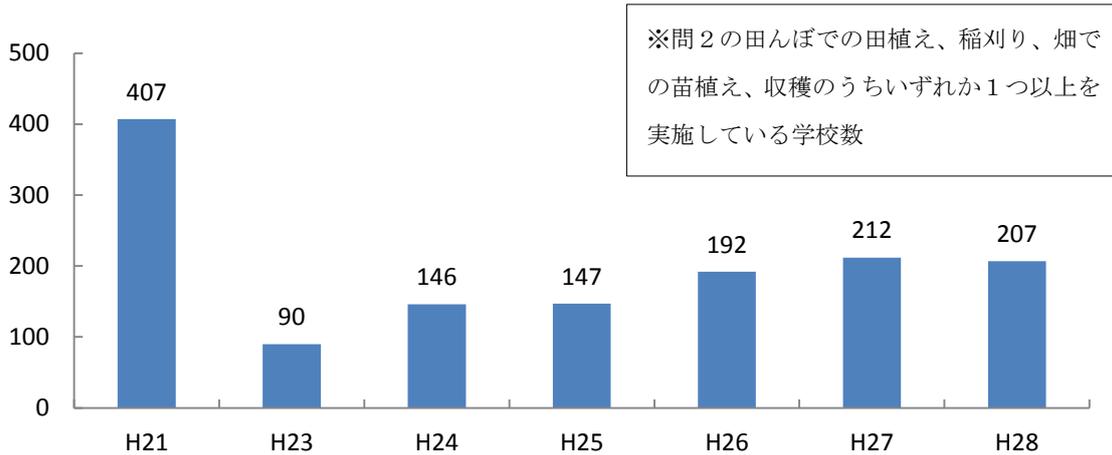
※本年度実施校：271 校

田んぼ		畑		バケツ稲・プランター
田植え	稲刈り	種まき	収穫	
149	137	194	195	123

草取り 肥料やり	分けつ調査	生きもの 調査	かかしづ くり	農作業体験	農業施設見 学	その他
122	17	23	12	49	33	18

(その他内訳) 稲の育成調査、りんごやぶどうの栽培、一人一鉢野菜栽培、農機具・機械乗車体験、摘果、水やり、会食、脱穀、生育見学、緑化活動、蕎麦の種まき

(参考) 平成23年度以降に田んぼ・畑で年1回以上農作業体験学習を行った小学校数※の推移



<農作業体験学習の取組内容について>

具体的な活動内容としては、田植え、稲刈り等の基本的な活動に加え、日常的な管理である草取り・肥料やり等が多くの小学校で行われているほか、田んぼ・畑の生きもの調査や農作業見学など多様な活動への取組が見られる。

問3 年間を通じた農作業体験学習を実施しているか。(複数回答可)

年間を通じた農作業体験学習 取組校数の内訳	農地利用	容器利用	(参考)農地・容器の重複 を除いた実際の取組校数	(参考) H27
水稻	田んぼ99	バケツ稲 プランター	158	田んぼ 75
野菜等	畑 174	123	233	畑 134
(参考) 水稻・野菜等の重複を除いた 実際の取組校数	207		田んぼ・バケツ稲・畑・ プランターのうち、いづ れか1つ以上に取組む 校数 266	

問4 農作業体験学習における協力者は誰か。(複数回答可)

地元農家	農協	保護者	NPO等	市町村	県	土地改良区	その他	協力者なし
146	93	97	21	16	7	8	27	30

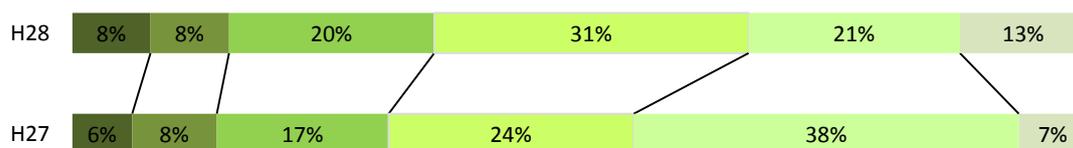
〈農作業体験学習における協力者について〉

地元の農家や農協など、農業についての知識・技能を有する個人や組織の協力が大半となっている。

問5 実施していない理由は。(複数回答可)

※未実施校 104 校 (H28)

135 校 (H27)



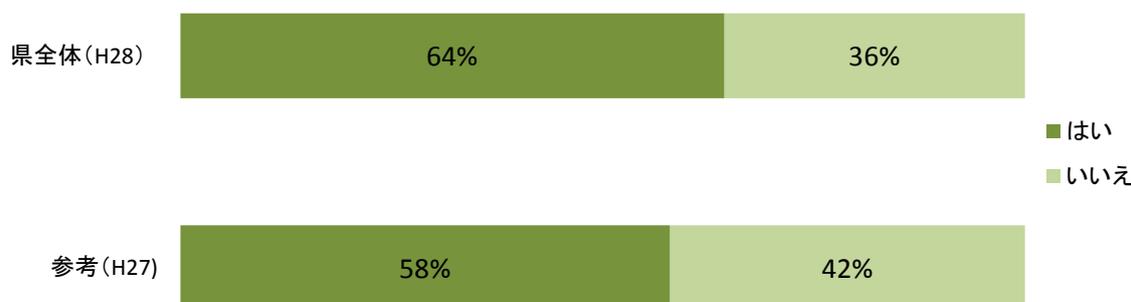
- 予算が少ないため取り組みにくい
- 実施したいが地域の協力等の調整が整わないためできない
- 実施したいが周辺に田んぼ・畑がない
- 総合的な学習の時間が短縮され、割ける時間がない
- 放射線の影響を考え、田んぼ・畑の使用ができない
- その他

〈農作業体験学習を実施していない理由について〉

昨年度から農作業体験学習を実施していない学校が31校減少している。また、実施していない理由については、「放射線の理解」の回答数は2割程度となっており、東日本大震災等に起因する回答は減少傾向にあるが、「時間の確保が難しい」を要因にあげる学校が3割に増加した。

問6 条件が整えば「田んぼ・畑」を活用した農作業体験学習を実施したいか。

※未実施校 104 校 (H28) 135 校 (H27)



#### 〈農作業体験学習未実施校における実施意向について〉

実施していない学校のうち、農地や実施時間の確保等の条件が整えば農作業体験学習を実施したい意向のある学校の割合は 64%であり、昨年より、実施意向を示す学校が 8 ポイント増加した。

## 4 まとめ

### (1) 課題

近年、過疎化・少子化により学校の統廃合が進み、昨年度から県内の公立小学校数が 17 校減少していることから、児童数の少ない小規模な学校が統合され、1 校あたりの児童数が増加していくことが推測される。

児童数の増加により、農地や協力者の確保など、学校の実施体制を整えられないことにより取組を断念する学校が出てくることが想定される。

また、バケツ稲やプランターによる容器利用から、農地を利用した「田んぼの学校・畑の学校」の実施校数を増加させることが必要である。

### (2) 今後の対応

対応策としては、「田んぼの学校・畑の学校」の実施校による合同発表会を開催し、各校の取組内容や実施体制（農地、協力者）の確保方法、農作業体験学習の有効性などについて、発表する場を設け、各校の取組を発信及び共有することで、取組内容の向上や取組に至っていない学校、学校の後押しをしていく。

上記の対応策により、「田んぼの学校・畑の学校」への取組校を増やし、子ども達へ「農業農村地域」「自然環境」「食・命」への理解を深める機会を増やしていきたい。